

「ごうぎんでんさいサービス利用規定」の一部改定のお知らせ

2020年1月6日（月）の新システム移行にともない、「ごうぎんでんさいサービス利用規定」の一部を以下のとおり改定しますのでお知らせします。

〈新旧対比表 「ごうぎんでんさいサービス利用規定」〉

改定前	改定後
<p>第6条（本人確認）</p> <p>1. 本サービスの利用に際して利用者の本人確認は、本条によるほか、ごうぎんビジネスインターネットバンキング利用規定に定める本人確認方法により本人確認を行います。</p> <p>(1) 利用者は、本サービスの初めての利用に際して、ごうぎんビジネスインターネットバンキングサービスから本サービスとの接続設定を行い、併せて<u>管理者および担当者</u>本人であることを確認するための本サービスにかかる<u>利用者番号、管理者IDおよび担当者IDを設定するとともに、管理者および担当者各々について初回パスワードを当行所定の方法で変更するものとします。</u></p> <p><u>なお、当行は利用者に対し、あらかじめ本サービスにかかる利用者番号、管理者ID、担当者IDおよび初回パスワードを通知します。</u></p> <p><u>また、本サービスにかかる利用者番号、管理者ID、担当者IDは、ごうぎんビジネスインターネットバンキングサービスから本サービスとの接続設定を行う際にのみ使用します。</u></p> <p>(2) ごうぎんビジネスインターネットバンキングサービスとの接続設定後は、本サービスの利用に際して<u>管理者および担当者</u>本人であることの確認は、ごうぎんビジネスインターネットバンキングサービスにかかる<u>契約法人ID、利用者ID、暗証番号</u>を当行所定の方法に</p>	<p>第6条（本人確認）</p> <p>1. 本サービスの利用に際して利用者の本人確認は、本条によるほか、ごうぎんビジネスインターネットバンキング利用規定に定める本人確認方法により本人確認を行います。</p> <p>(1) 利用者は、本サービスの初めての利用に際して、ごうぎんビジネスインターネットバンキングサービスから本サービスとの接続設定を行い、併せて<u>利用者</u>本人であることを確認するための本サービスにかかる<u>承認パスワードを登録するものとします。</u></p> <p>(2) ごうぎんビジネスインターネットバンキングサービスとの接続設定後は、本サービスの利用に際して<u>利用者</u>本人であることの確認は、ごうぎんビジネスインターネットバンキングサービスにかかる<u>ログインIDおよびログインパスワード、前項で登録した承認パスワード</u></p>

より届け出るものとします。

2. 利用者が、本サービスにかかる利用者番号、管理者ID、担当者IDおよびパスワードを失念、紛失、または盗難にあった場合は、すみやかに当行所定の手続きにより当行へお届けください。この届け出の受付により、当行は本サービスの利用停止等の措置を講じます。この届け出の前に生じた損害については、当行の責めに帰すべき事由がある場合を除き当行は責任を負いません。
3. 本条第1項第1号にかかる初回パスワード変更手続きの際、初回パスワードと異なるパスワードの入力が当行所定の回数連続して行われた場合は、その時点で当行は、当該パスワードの利用を停止します。当該パスワードの利用を再開するには、管理者の場合は当行に連絡のうえ、所定の手続きをとってください。

ドを当行所定の方法により届け出るものとします。

2. 利用者が、本サービスにかかるログインIDおよびパスワードを失念、紛失、または盗難にあった場合は、すみやかに当行所定の手続きにより当行へお届けください。この届け出の受付により、当行は本サービスの利用停止等の措置を講じます。この届け出の前に生じた損害については、当行の責めに帰すべき事由がある場合を除き当行は責任を負いません。
3. 本条第1項第1号で登録したパスワードと異なるパスワードの入力が当行所定の回数連続して行われた場合は、その時点で当行は、当該パスワードの利用を停止します。当該パスワードの利用を再開するには、マスターユーザの場合は当行に連絡のうえ、所定の手続きをとってください。